

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

- 1 - 2 - 1 土地利用を計画的に進める
- 1 - 2 - 2 自然と共生するまちをつくる
- 1 - 2 - 3 環境に配慮したまちづくりを進める
- 1 - 2 - 4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う
- 1 - 2 - 5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う
- 1 - 2 - 6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める
- 1 - 2 - 7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

基本目標 1 - 2

大月市の良さを生かすまち

本市の良さは、自然であり、人材であり、交通の要衝としての地の利であるとともに、地勢的な要因により永年培われてきた地域固有の歴史や文化です。市民の多くはこれらを自覚し、大切だという共通の認識を持っていますが、市全体の視点からは、必ずしも積極的に生かされていない状況です。

これからは、それぞれの地域の誇り・良さを高めることで、地域の主体性が「大月らしさ」となり、「大月」としてのブランドイメージを創り上げ、高め、広めることによって、市民が誇れる特長のあるまちづくりを目指します。

特に、秀麗富嶽十二景や猿橋に代表される自然環境は、地域の特色ある資源として積極的に活用するとともに、未来に残し、次代へと引き継いでいくため全市民をあげてその保全に努めます。

個別目標

1 - 2 - 1 土地利用を計画的に進める

市全体の都市構造をふまえながら、必要な用途が効率良く配置された計画的な土地利用を図ります。

1 - 2 - 2 自然と共生するまちをつくる

本市の貴重な財産である山や川などの自然を保全・活用したまちづくりを進めます。

1 - 2 - 3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみのリサイクルをはじめ、地球温暖化対策など、市民・事業者・行政それぞれができることについて取り組みます。

1 - 2 - 4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う

他地域の人があこがれ、市民が誇りに思える「大月ブランド」を創り、育て、発信します。

1 - 2 - 5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

先人たちの有形無形の所産である地域の伝統・文化の継承を図ります。

1 - 2 - 6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める

本市が持つ優れた自然景観や歴史的景観を生かし、これらと調和した市街地や集落・沿道景観等の誘導に努めます。

1 - 2 - 7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

駅周辺等の便利な立地を生かし、活力あるまちづくりを進めます。

1-2-1 土地利用を計画的に進める

市全体の都市構造をふまえながら、必要な用途が効率良く配置された計画的な土地利用を図ります。

現況と課題

国道20号やJR中央本線に沿った地域は、かつて甲州街道の宿場町として築かれ、現在もこの地域の鉄道駅の周辺に市街地が展開し、それらは本市の都市軸となっています。

そのなかで大月駅周辺は、本市の中心拠点地区として、商業・業務・居住機能の充実が図られるよう、土地利用規制の見直しを行うとともに、県道の拡幅や南北駅前広場の造成、南北自由通路の設置などの計画が進められています。

また、猿橋駅周辺およびその北側に位置する県道小和田猿橋線の周辺は、近年商業機能の進出なども見られており、今後積極的に商業機能の誘致や生活環境の整備等を進めることで、新たな拠点としてふさわしい都市機能やまちなみの形成を図る必要があります。

これら大月駅や猿橋駅周辺は、岩殿山や猿橋など著名な観光地を持つ地域でもあるため、来訪者にとっても魅力ある、大月市らしい特長をもった地域の形成が求められています。

一方、鳥沢駅や梁川駅などを含む東部地域は、鳥沢宿のまちなみなどの歴史資源があります。これらを大切にしながら、生活に密着した都市施設の整備を進め、東京都心や八王子市・立川市等に近接した立地にも配慮した、良好な居住空間を中心とした土地利用を図る必要があります。

中央自動車道の大月インターチェンジ周辺については、インターチェンジを活用した新たな産業機能の誘致が求められています。

さらに、初狩駅や笹子駅を中心とした西部地域は、自然に抱かれた落ち着いた空間を形成しているため、これら地域の特長を生かしながら、生活に密着した都市施設の整備を進めるとともに、快適な居住空間の形成を図る必要があります。

また、本市には、工場等が住宅地や商業地に混在している地区が多いため、今後は、工場等の適正かつ計画的な再配置により、住工混在の解消を図ることが課題となっています。

所有区分別面積の総面積に対する構成比

(単位：%)

年		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
区分						
民 有 地	田	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	畑	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	宅地	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	山林	16.2	16.3	16.3	16.4	16.3
	原野	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
	その他	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
	計	26.1	26.1	26.0	26.1	26.0
公有地等		73.9	73.9	74.0	73.9	74.0
総面積		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料：税務課)

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

目指す姿

計画的な土地利用が図られている

実現に向けて〔施策〕

- ・土地利用の推進
- ・国土利用計画（大月市計画）の見直し
- ・計画的な地籍調査の推進

施策の方向

計画的な土地利用が図られている

土地利用の推進

- ・活力と魅力に満ちた快適なまちづくりを進めるため、経済活動や市民生活に適合した計画的な土地利用の推進を図ります。
- ・大月駅周辺の土地利用規制の見直しを図ります。

国土利用計画(大月市計画)の見直し

- ・国土利用計画（大月市計画）を第6次総合計画に即して見直します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
国土利用計画（大月市計画）の見直し	-	見直し	市域全域の適正で計画的な土地利用を図ります。

計画的な地籍調査の推進

- ・所有者の大切な財産である土地の地目・面積・境界等を確認するための地籍調査を推進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
地籍調査済面積	15.12km ²	16.77km ²	精度の高い測量により、正確な地籍図・地籍簿を作成します。

1-2-2 自然と共生するまちをつくる

本市の貴重な財産である山や川などの自然を保全・活用したまちづくりを進めます。

現況と課題

本市は、豊かな緑や清流など美しい自然環境を有しており、これらは本市の魅力を構成する大きな要素となっています。さらに、東京圏近郊に位置するという好条件にも恵まれていることから、広大な森林と富士山の眺望の美しい山岳に自然の豊かさと安らぎを求め、多くの日帰り登山客が訪れています。

しかし近年では、林業不振もあいまって山林の管理は十分とは言えない状況にあり、森林資源の保全や育成等、適正な管理が重要な課題となっています。また、観光拠点施設や資源間ネットワークの整備、広域的な観光資源と連携した観光ルートの確立などが遅れているため、地域経済への効果は少なく、これらの来訪者による消費活動の促進が地域活性化のために求められています。

一方で、清流を守るためには、地域の特性に応じた下水道整備が不可欠となっています。

本市における下水道整備は、桂川流域下水道事業計画（山梨県）の関連公共下水道施設整備事業（富士吉田市、西桂町、都留市、大月市、上野原市）として事業を行っていますが、地形的条件から、居住区域の点在や低宅地区域からのポンプアップ施設、河川により隔たれた区域からの河川横断による管路整備などに多くの費用が必要となっています。また、これら公共下水道整備事業と並行して、下水道整備区域外では、個別汚水処理（合併処理浄化槽整備事業）による事業も行っており、これら2つの事業を効率的・効果的に推進することが課題となっています。

今後も、本市の美しい自然を保全するため、自然の大切さを認識し、市民と行政が連携して自然環境の保全に努めていく必要があります。

桂川水質測定結果

	基準値	平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年		平成 17 年		平成 18 年	
		2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月
PH(pH) 水素イオン 濃度	6.5 以上 8.5 以下	7.9	7.8	7.9	7.9	7.8	7.9	7.4	8.0	7.9	8.0
		8.0	7.8	7.9	7.8	8.5	8.3	8.1	9.0	8.0	8.5
DO(mg/l) 溶存酸素量	7.5mg/l 以上	10.9	9.2	11.3	9.4	11.6	9.4	11.4	8.4	11.7	9.5
		12.2	8.3	12.2	9.1	13.9	9.0	12.4	9.9	13.7	9.4
BOD(mg/l) 生物化学的 酸素要求量	2mg/l 以下	0.9	1.1	1.0	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.8	0.9	0.7	0.9
		0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.6	0.8	0.6	0.5
SS(mg/l) 浮遊物質	25mg/l 以下	3.0	1.0	1.0 未満	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0
		1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0	1.0 未満	1.0 未満
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000MPN /100ml 以下	1,700	92,000	13,000	14,000	22,000	33,000	17,000	79,000	7,900	23,000
		790	24,000	4,900	17,000	4,900	49,000	3,300	7,900	2,800	7,900

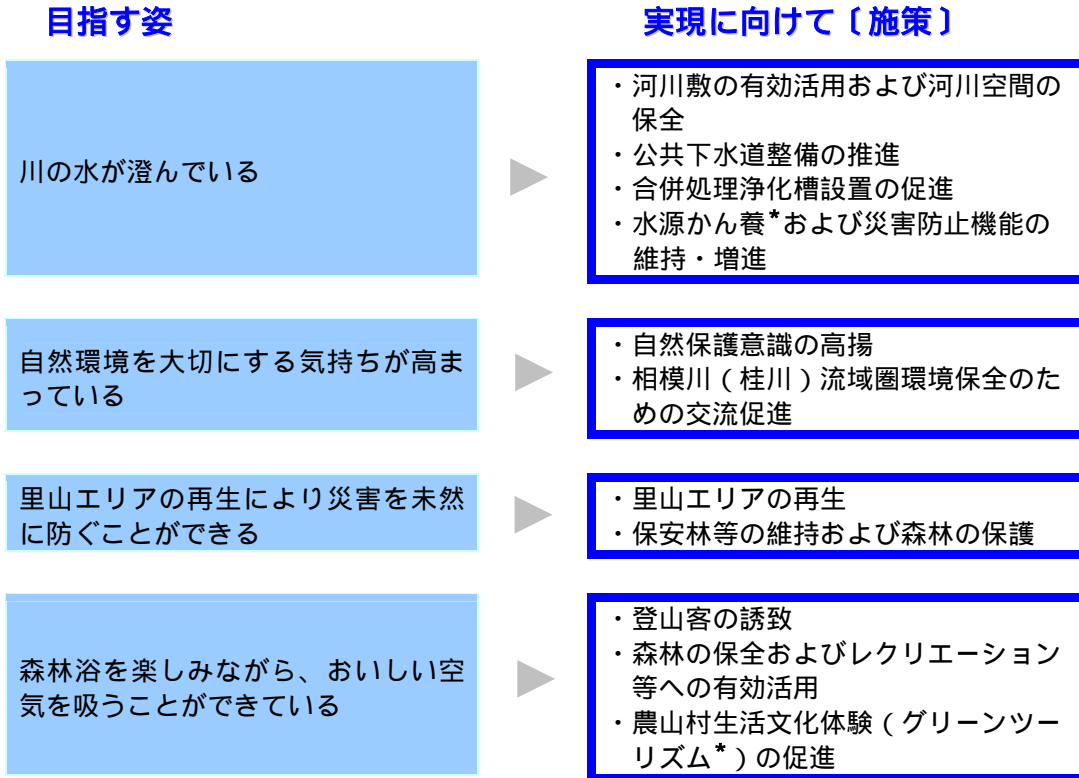
（資料：まちづくり推進課）

基準値は、環境基本法「生活環境の保全に関する環境基準」（A 類型水道 2 級）

測定結果中、上段は大月町花咲地内桂川合流（大月橋下）、下段は富浜町鳥沢地内桂川（下畑橋下流）で測定した数値

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策



施策の方向

川の水が澄んでいる

河川敷の有効活用および河川空間の保全

- ・河川敷を有効活用し、自然やせせらぎを生かしながら、スポーツ・レクリエーションが楽しめるあたたかみのある空間づくりを促進します。
- ・魚が住みやすい瀬や淵の創出、鳥や小動物の生態に配慮した護岸づくり、さらには、河川緑地や河畔林の保全・復活など、豊かな自然と調和した多自然型の緑地や多自然川*づくりを推進します。
- ・適切な管理による河川空間の保全に努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
憩いの場の整備箇所	-	2箇所	河川敷を有効活用でき、人々の憩いの場を提供します。
河川改修箇所	-	2箇所	魚が住みやすい瀬や淵、鳥や小動物の生態に配慮した護岸をつくります。

***水源かん養** 流域に降った雨水等が、河川に流出するまでの課程において、流域の土壌の浸透性、保水性を高めることにより水源としての機能の維持・保全を図ること。

***グリーンツーリズム** 緑豊かな農山村地域で、その自然、文化、人々との交流を楽しみながら、ゆっくりと休暇を過ごす滞在型の余暇活動のこと。

***多自然川づくり** 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全・創出すること。

1-2-2 自然と共生するまちをつくる

公共下水道整備の推進

- ・桂川流域関連大月市公共下水道事業計画に基づき、市民の快適な生活環境の創出と河川の水質保全を目的として、公共下水道の整備を推進します。
- ・都市計画区域内においては、「公共下水道施設整備事業」として整備します。
- ・都市計画区域外の終末処理場の周辺は、「特定環境保全公共下水道事業」として整備します。
- ・公共下水道の認可区域内における管路整備を早期に達成します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
整備面積	158.8ha	289.1ha	認可計画区域内の管路整備を推進します。
公共下水道接続率	32%	供用可能家屋の100%	供用開始可能区域における家屋の公共下水道への接続を推進します。

合併処理浄化槽設置の促進

- ・大月市下水道計画の見直し（縮小）を早期に行い、あわせて生活排水処理計画の見直しの是非を検討します。
- ・公共下水道整備区域外の公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の未設置世帯に対して合併処理浄化槽の設置を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
補助金による設置基数	397基	700基	補助金により合併処理浄化槽の設置を促進します。
し尿処理の状況についての満足度	21.0%	40.0%	公共下水道や合併処理浄化槽の設置等により生活環境の改善を図ります。

水源かん養および災害防止機能の維持・増進

- ・森林の多面的機能の維持・増進を図るため、適正な管理を促進します。
- ・土地利用計画の適切な運用により、林地の乱開発を防ぎます。
- ・病虫害の防除を促進します。

自然環境を大切にすることが高まっている

自然保護意識の高揚

- ・動植物等の生息・生育地である自然を守るため、「自分たちの自然は、自分たちで守る」という自然環境保護意識の啓発を行います。
- ・河川水質検査および地下水水質検査を行い、常に基準値以下の数値を保つよう努めます。

相模川(桂川)流域圏環境保全のための交流促進

- ・市・県域を越えて「市民・事業者・行政」が一体となって、流域の環境保全活動を行います。
- ・水源環境保全事業への協力を推進します。
- ・地域単位の河川清掃活動等に対して、積極的な支援を行います。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
桂川流域環境保全活動の実施回数	14回	20回	環境調査事業・イベント等の開催により流域環境の保全に努めます。

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

里山エリアの再生により災害を未然に防ぐことができる

里山エリアの再生

- ・里山景観や落ち着いた農村景観の保全を促進します。
- ・環境公益林・県有林・民有林の間伐および伐倒処理など、森林の適正管理を促進します。
- ・関係機関との連携のもとに、治山・治水事業を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
間伐・樹種転換面積	-	22ha	松くい虫等により荒廃している里山を整備し、災害防止に努めます。

保安林等の維持および森林の保護

- ・各種林業振興施策に対する助成並びに森林組合の体質強化を図ります。
- ・林業生産基盤の整備を進めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
保安林面積	13,196 ha	13,200 ha	保安林指定の強化により、災害防止、水源かん養機能の維持・増進を図ります。

森林浴を楽しみながら、おいしい空気を吸うことができている

登山客の誘致

- ・大月市公共サイン計画による案内板の整備を進めます。
- ・登山道やハイキングコース、遊歩道の整備を図ります。
- ・首都圏からの登山客の増加を図るため PR 活動に努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
登山客数	100,000 人	150,000 人	秀麗富嶽十二景等、優れた富士山の眺望をPRし、登山者の誘致拡大に努め、地域の活性化を図ります。

森林の保全およびレクリエーション等への有効活用

- ・桂川ウェルネスパーク等の自然を生かした交流拠点の有効活用を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
林間広場数	1地区	2地区	自然体験学習ができる林間広場の拡大を図ります。

農山村生活文化体験(グリーンツーリズム)の促進

- ・大月エコの里を活用し、都市住民等との交流促進を図ります。
- ・NPO、市民団体等との連携を強化し、農業体験事業等、交流活動を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
農山村生活文化体験機会	1回	2回	都市住民と地域住民の交流や、農村文化にふれあう機会の拡大を図ります。

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみのリサイクルをはじめ、地球温暖化対策など、市民・事業者・行政それぞれができることについて取り組みます。

現況と課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、身近な地域の環境だけでなく地球温暖化やオゾン層*の破壊、酸性雨*の発生、森林の減少など、人類を含めた生物の存在を脅かす地球規模での環境問題を発生させています。特に、地球温暖化については、温室効果ガスの排出削減目標が示されるなど、速やかな対応が求められています。

本市においても、これらの地球環境問題を視野に入れ資源循環型社会を構築するため、環境への負荷を少なくするとともに、限りある資源の消費を抑制するという観点から、今後さらに、ごみの減量化・再利用・再資源化の徹底を図る必要があります。

ごみステーション設置状況（平成19年2月1日現在）

（単位：ヶ所）

	不燃物 可燃物 リサイクル	粗大ごみ	計		不燃物 可燃物 リサイクル	粗大ごみ	計
笹子	38	6	44	猿橋	126	16	142
初狩	54	7	61	富浜	84	15	99
大月	263	33	296	梁川	31	13	44
賑岡	76	23	99	各学校	17	0	17
七保	107	28	135	計	796	141	937

設置基準：おおむね 25 世帯に 1 ヶ所

（資料：まちづくり推進課）

リサイクルされる資源量（再資源化物収集量）の推移

（単位：t）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
再資源化物 収集量	526	513	1,503	1,518	1,466

（資料：まちづくり推進課）

*オゾン層 地球の上空 10～50 キロメートルの成層圏に存在するオゾン濃度の比較的高い層のことで、宇宙から降り注ぐ紫外線などの有害な放射線から、地球を守る役割を果たしている。

*酸性雨 石炭や石油などの化石燃料の燃焼などによって生じる大気中の汚染物質が溶け込んでいて、酸性度の高い雨のこと。

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

目指す姿

市内で生じたごみは市内で処理されている

ごみの量が減少し、資源化が進んでいる

二酸化炭素の発生が抑えられている

環境に配慮している人が増えている

実現に向けて〔施策〕

- ・一般廃棄物最終処分場の適正管理の促進
- ・収集体制の整備
- ・排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及

- ・ごみ減量意識の高揚
- ・分別収集および再資源化の推進
- ・市内廃棄物処理方策の検討・促進

- ・地球環境問題への対応

- ・環境保全知識の普及・啓発
- ・ノーポイ・持ち帰り運動の推進
- ・リサイクル製品の利用促進
- ・市民団体等の育成
- ・不法投棄対策の充実

施策の方向

市内で生じたごみは市内で処理されている

一般廃棄物最終処分場の適正管理の促進

- ・焼却灰搬入埋立終了地である真木処分場の適正管理に努めます。
- ・次期処分場建設計画を推進します。
- ・処理排水水質検査を行い、常に基準値以下の数値を保つよう努めます。

収集体制の整備

- ・事務組合の委託業者による収集体制（約 800 ステーション）の確立を図ります。
- ・可燃ごみ週 3 回、不燃ごみと粗大ごみ月 1 回、再資源化物（3 グループ）各月 2 回収集を継続します。

指標名	現状値 平成 17 年	目標値 平成 23 年	指標の考え方
ごみ収集の状況についての不満度	14.6%	0%	適正なごみの収集を行います。

排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及

- ・ごみステーションでの分別現地指導を行います。
- ・地元勉強会での分別・排出方法の説明を行います。

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみの量が減少し、資源化が進んでいる

ごみ減量意識の高揚

- より効率的なごみ処理を目指し、4 Rを促進し、ごみの減量化を図ります。
 - リデュース ごみとなる物を減らす
 - リユース 何度も使う
 - リサイクル 資源として再生する
 - リフューズ いらぬものは断る
- ごみカレンダーの片面に4 Rを印刷し、各戸配布を行い啓発に努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
ごみ処理費	229,753 千円	6%減	より効果的なごみ処理を目指します。
ごみ処理量	9,294t	6%減	ごみ減量化の推進を図ります。

分別収集および再資源化の推進

- 現再資源化物(11品目)の徹底を図るとともに、衣類の再資源化を検討します。
- ごみの分別収集の徹底を図るとともに、再資源化物の収集向上を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
再資源化物 収集費	23,548 千円	現状維持	リサイクル・リユース意識の高揚を図ります。
再資源化物 収集量	1,466t	16%増	分別指導の強化を図ります。

市内廃棄物処理方策の検討・促進

- 市内事業所、建設工事現場などから発生する産業廃棄物の適切な処理の誘導を促進します。
- 家庭用生ごみ処理容器および処理機購入者に対し、購入費の一部補助を行い、ごみ減量化を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
生ごみ収集 処理量	-	6%減量	ごみの減量化を図ります。

二酸化炭素の発生が抑えられている

地球環境問題への対応

- 地球環境問題に関する啓発活動を推進します。
- 京都議定書(1997年)によるチーム・マイナス6%*活動の促進を図り、環境負荷軽減に努めます。
- 家庭用太陽光発電システム設置費に対する補助を行います。
- 公共交通機関の充実を図り、マイカー利用の抑制に努めます。
- アイドリング・ストップ運動*を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
環境家計簿の 配布部数	-	1,000部	環境家計簿の普及により、地球温暖化の防止への関心を高めます。

環境に配慮している人が増えている

環境保全知識の普及・啓発

- 「おおつき市民エコフェスタ」を年1回開催します。
- 環境作品コンクール、講演会、フリーマーケット、リサイクルワークショップ、環境パネル展など、環境に関するイベント、啓発活動を推進します。
- 市広報誌・ホームページなど、さまざまな媒体を通じて、環境情報の提供を行います。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
エコフェスタ 参加者	1,500人	2,000人	イベント参加者を増やし、環境への関心を高めてもらいます。

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

ノーボイ・持ち帰り運動の推進

- ・広報による、ごみのノーボイ・持ち帰り運動の啓発を引き続き行います。
- ・市民・事業者・ドライバーなどに対するごみ捨て禁止の啓発を行います。
- ・空き缶等の散乱防止に向けたポスターの展示を行います。
- ・ごみゼロ運動を実施します。

リサイクル製品の利用促進

- ・市内事業所の ISO14001*認定取得を促します。
- ・エコ商品*購入の啓発に努めます。
- ・行政におけるグリーン購入*を推進します。

市民団体等の育成

- ・市民団体等の環境保全活動を支援し、協働体制を確立します。
- ・市民団体やアダプト・プログラム*等の連携を図り、環境保全活動を推進します。
- ・各地区等での環境活動を推進するリーダーの育成に努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
アダプト・プログラム参加団体	14団体	20団体	市民が主体となった環境美化活動を推進します。

不法投棄対策の充実

- ・市民・事業者・行政が連携し、廃棄物の不法投棄をなくす運動を展開します。
- ・広報による地域住民の監視の呼びかけを継続します。
- ・公募・推薦等により、不法投棄監視員の拡大を図ります。
- ・県や近隣市町村と連携し、不法投棄の監視パトロールを強化します。
- ・事業者などを対象に、廃棄物処理に関する法律の周知を図ります。
- ・市内事業所と「情報提供に関する覚書」を結び、防止対策を進めます。
- ・不法投棄防止用看板・防護ネットの設置を進めます。
- ・既存の廃棄物については速やかな撤去に努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
不法投棄処理量	48 t	15 t	廃棄物処理に対する意識を高め、不法投棄の撲滅を目指します。

***チーム・マイナス 6%** 地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを抑制するための日本政府が主導するプロジェクトのタイトル。2005年に発効した京都議定書で、地球温暖化を抑制するため、日本は2008年から2012年の間に温室効果ガスの排出量を1990年に比べて6%削減することが目標として義務付けられた。

***アイドリング・ストップ運動** 駐停車している時だけでなく、信号待ちや渋滞で車が動かない時にもエンジンを切ることで、排気ガスによる環境負荷の軽減を図ること。

***ISO14001** 1996年9月に国際標準化機構(ISO)によって制定された規格で、組織(企業・自治体など)に対して環境に負荷をかける事業活動を継続して行うように求めたもの。

***エコ商品** ゴミとして出されたものをリサイクルして作られたモノや、環境を汚さないように配慮して作られたモノのこと。

***グリーン購入** 製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、環境への負荷ができるだけ少ない製品やサービスを選んで購入すること。

***アダプト・プログラム** 里親制度と訳され、ボランティアとなる市民が里親となって道路等を自らの養子とみなし、定期的に清掃・美化などを行って面倒をみること。

1-2-4 大月ブランドによる来てみたいくなるまちづくりを行う

他地域の人があこがれ、市民が誇りに思える「大月ブランド」を創り、育て、発信します。

現況と課題

都市間競争が激しさを増すなか、これからのまちづくりには、そのまちの特長を最大限に引き出すような独自性のある取り組みを展開することが必要となっています。その地域に存在する自然、歴史、文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の付加価値を高め、他地域との違いを明確にすることで、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等他の地域に住む人々にも共感、愛着、満足度をもたらすような地域ブランドの創造が求められています。

本市は、自然観光資源、歴史資源に恵まれており、また東京近郊に位置するという好条件も併せ持つため、自然の豊かさや安らぎを求め、多くの都市住民が訪れています。しかし、観光拠点施設や資源間ネットワークの整備が遅れているため、その資源が十分に生かされていない状況にあります。

そこで、本市の持つ秀麗富嶽十二景や名勝猿橋といった観光資源を「大月ブランド」として今後さらに磨き上げるとともに、新たな「大月ブランド」となるような商品の開発が求められています。さらに、農業・林業・商業・観光（レジャー産業を含む）と情報通信産業との連携による特産品の開発や、インターネットを活用した販売など、販路の拡大を図っていく必要もあります。

観光客の入込み状況の推移

(単位：人)

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
猿 橋	79,000	82,600	85,900	83,860	83,865
岩 殿 山	27,281	18,501	17,608	17,281	17,528
扇 山	27,283	27,589	26,929	26,700	24,086
滝子山（大峠・雁ヶ原摺山を含む）	8,873	19,194	19,851	18,912	19,032
計	142,437	147,884	150,288	146,753	144,511
民 宿	6,280	4,350	4,880	3,736	3,677

(資料：産業観光課)

個別目標達成のための施策

目指す姿

大月市に訪れる人が増えている

誇れる物産ができている

さまざまな地域との交流が活発になっている

名勝猿橋が有効に活用され、地元住民は猿橋に誇りを持っている

実現に向けて〔施策〕

- ・観光資源の発掘・育成
- ・観光施設等の整備
- ・観光宣伝活動の推進および観光協会の機能強化

- ・風土を生かした特産品・土産品の開発促進

- ・地域間交流の推進

- ・名勝猿橋保存管理および活用基本計画の実践

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

施策の方向

大月市に訪れる人が増えている

観光資源の発掘・育成

- ・ 笹子追分人形など、地域に根ざした歴史文化遺産の観光資源化を促進します。
- ・ 新たな観光資源（葛野川揚水式発電所および下部ダム）とのネットワークづくりを推進します。
- ・ 観光関連以外のイベントとの連携を推進します。

観光施設等の整備

- ・ 自然を生かした観光拠点の形成を行います。
- ・ 他産業と連携した新たな観光資源の開発や資源間のルートを確立します。
- ・ 名勝猿橋と宮谷馬の背等の複合的観光商業拠点の整備を推進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
入込み客数	172,000 人	200,000 人	来訪客の増加により、地域の活性化を図ります。

観光宣伝活動の推進および観光協会の機能強化

- ・ 隣接地域との広域観光ルートを確立します。
- ・ 観光資源のネットワーク化を図ります。
- ・ 広域の観光資源と連携するなど、観光情報の収集と提供の充実を図ります。
- ・ 広域連携による観光宣伝の共同化を図ります。
- ・ 市内観光情報の収集や提供を行います。
- ・ 観光協会の機能、組織強化を促進します。
- ・ 観光協会・商工会等との連携体制を強化し、観光宣伝活動を推進します。

誇れる物産ができています

風土を生かした特産品・土産品の開発促進

- ・ さまざまな産業の連携による特産品の開発を進めます。
- ・ 伝統的な食・生活文化等に根ざした既存資源の活用による特産品や土産品の開発促進を図ります。
- ・ お茶やウコン、ヤーコンなどの特産品化へ向けて栽培農家への支援を行います。
- ・ 大月産味噌や白うりの粕漬けなどの加工食品の特産品化への支援を行います。
- ・ 販売体制の確立や販路拡大のための助成を行います。

さまざまな地域との交流が活発になっている

地域間交流の推進

- ・ 地域交流促進のための体験農園などの整備を図ります。
- ・ 地域資源を活用した交流事業を推進します。
- ・ 河川上下流域を地域連携軸として、各種交流間事業の開催を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
体験農園、林業の活動件数	3件	5件	地域間の交流環境を整備し、交流を通じて地域に賑わいをもたらします。

名勝猿橋が有効に活用され、地元住民は猿橋に誇りを持っている

名勝猿橋保存管理および活用基本計画の実践

- ・ 周辺地域も含めた有効利用によるまちの活性化を図ります。
- ・ 年次計画に基づいた保存措置および有効活用のための整備を行います。

1 - 2 - 5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

先人たちの有形無形の所産である地域の伝統・文化の継承を図ります。

現況と課題

本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝であったため、たくさんの人や物、情報が行き来し、有形の文化財をはじめ、伝統芸能や祭事などのふるさと文化も数多く残っています。本市の気候や自然環境の中で生まれ、歴史や風土を伝えているこれらの文化財は市民の大切な財産です。

しかし、収蔵施設が少ないこともあり、これらの文化財はごく一部が知られているにすぎません。また、産業構造や生活圏の変化により伝統芸能の継承者は不足しており衰退の兆しを見せています。

今後は、これら文化財を残し、伝え続けていく必要があると同時に、より多くの市民にこれらを知る場や機会を提供していく必要があります。また、ふるさと文化の継承活動への支援や後継者の育成を図る必要があります。

指定文化財の状況（平成18年12月31日現在）

	国	県	市	国登録	合計
建造物	星野家住宅 ハツ沢発電所施設	木造宝鏡寺薬師堂	下真木諏訪神社本殿 大倉山諏訪神社本殿 宝鏡寺仁王門		6
彫刻		木造七社権現立像	木造薬師如来立像 浅川の不動尊像 宝鏡寺十二神将立像 宝鏡寺木造馬頭観音立像 宝鏡寺仁王像		6
絵画			紙本淡彩観音十六羅漢図 紙本墨画出山釈迦像 絹本着色釈迦三尊十六善神像		3
書跡		紙本墨書大般若経 紙本墨書酒落堂記	紙本墨書猿橋五奇 星野家文書		4
典籍			摺本大般若波羅密多経		1
工芸品		元近の太刀 元近の太刀	刀 銘安綱 火縄銃 銘國安 火縄銃 銘國安 火縄銃 銘國久		6
考古資料		法雲寺弥陀三尊迅来 迎板碑			1
歴史資料			殿上三嶋神社薬師如来懸仏		1
史跡		岩殿城跡	円通寺跡 森武七墓碑 聖護院道興歌碑 鎌田氏館跡 一里塚跡 宮谷白山遺跡 子の神古墳		8
名勝	猿橋				1
天然記念物		笹子峠の矢立のスギ 全福寺のタラヨウ	藤沢の大スギ 浅利の千本マツ 小和田のサクラ 寛城のカエデ 堀ノ内の大ケヤキ 小篠のイトヒバ 間明野のエノキ 無辺寺のトチノキ 鳥沢のコノテガシワ		11
無形民俗		追分の人形芝居			1
登録有形文化財				笹子隧道 旧今井医院	2
合計	3	11	35	2	51

（資料：教育学習課）

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

大月市郷土資料館の状況

(単位：日・人)

年 度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
開 館 日 数	303	302	305	300	299	
入 館 者	一 般	2,534	2,311	2,349	1,987	1,518
	団 体	792	443	456	505	310
	中学生以下等	897	1,072	992	757	791
	減免・免除者	969	1,971	922	752	304
	総 数	5,192	5,797	4,719	4,001	2,923

(資料：大月市郷土資料館)

個別目標達成のための施策

目指す姿

貴重な文化財が保存され、郷土を学ぶ資料として活用されている

市民から寄贈された民俗資料、歴史資料などが安全に使いやすく保管されている

適正で効率的な発掘調査により埋蔵文化財が保護されている

箆子追分人形の伝統的な人形遣いの技術を更に次の世代に引き継ぐことができる

郷土のことを知りたい人が資料館に集まっている

文化財が好ましい環境で保存整備され身近に見て学習できる

実現に向けて〔施策〕

・文化財の保護

・収蔵庫の建設

・埋蔵文化財発掘調査の充実

・伝統芸能保存・継承の支援

・郷土資料館の充実

・文化財保存環境の整備
・文化財ウォッチングマップの作成

1 - 2 - 5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

施策の方向

貴重な文化財が保存され、郷土を学ぶ資料として活用されている

文化財の保護

- ・本市にとって大切な文化財を指定し、消滅や散逸を防ぐとともに、文化財の本質的価値等について学習の機会を提供します。
- ・文化財の防災・防犯体制の強化と個々の物件に適合する保存管理計画を策定します。
- ・保存、延命のための修理や保存環境の整備を図ります。
- ・指定文化財以外も将来の指定候補であり、関連する資料や記録、画像等収集し整理保管を図ります。

市民から寄贈された民俗資料、歴史資料などが安全に使いやすく保管されている

収蔵庫の建設

- ・現在までに収集した民俗資料は 3,000 点を越すと考えられていますが、収蔵状態があまり良くなく、資料の劣化を防ぐことはできない状況です。これからも増える民俗資料などすべての郷土資料を永く安全に保管できる施設の建設を検討します。

適正で効率的な発掘調査により埋蔵文化財が保護されている

埋蔵文化財発掘調査の充実

- ・文化財保護法の周知により、発掘調査への理解を図ります。
- ・発掘調査の効率化を図るため、発掘調査体制（人員）の見直しにより、同時に複数の発掘への対応を図ります。
- ・調査後の遺物整理・報告書編集の期間の確保と遺物保管場所の確保に努めます。

箆子追分人形の伝統的な人形遣いの技術を更に次の世代に引き継ぐことができる

伝統芸能保存・継承の支援

- ・継承されている古いカシラの代わりに練習で使用できる代替カシラを整えるなど、技術伝習の環境整備を図ります。
- ・公演の機会の増加により市民に周知を図るとともに、保存会の活動を支援する体制を組織します。

郷土のことを知りたい人が資料館に集まっている

郷土資料館の充実

- ・郷土資料の収集・整理・保管・活用の体制を整え、郷土資料に関する種々のニーズへの対応を図ります。
- ・市全体を博物館と捉え、館内の展示だけでなく館外を対象にした事業の充実を図ります。
- ・猿橋に近い位置に立地していることから観光客の来館が多いため、猿橋を紹介する観光的展示の充実を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
来館者数	2,923人	4,000人	猿橋への観光客の取り込みや市民のリピーターの増加により地域の歴史に興味を持つ人の増加を図ります。

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

文化財が好ましい環境で保存整備され身近に見て学習できる

文化財保存環境の整備

- ・ 史跡、天然記念物、建造物など野外にある指定文化財は、指定後の管理や整備がほどこされないままになっているケースが多く、将来への継承、現在の有効活用の点からも好ましい状態ではありません。物件ごとの本質的な価値を損なわないよう整備し、本質的価値を強調した有効活用を目指します。

文化財ウォッチングマップの作成

- ・ 野外にあり通常でも見ることのできる文化財を中心に、指定、登録、未指定を問わず、所在地と解説、隣接物件への道順などを示した文化財ウォッチングマップを作成します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
文化財の啓発と理解	-	マップの作成	ウォッチングマップにより、身近な場所にも存在している文化財を広く市民に知ってもらいます。



追分人形の上演



かがり火祭り

1-2-6 落ち着いた感じの景観保全・整備を進める

本市が持つ優れた自然景観や歴史的景観を生かし、これらと調和した市街地や集落・沿道景観等の誘導に努めます。

現況と課題

本市では、市域の大部分を占める緑豊かな山々や桂川をはじめとする大小の河川等の自然的景観資源に加えて、旧街道や名勝猿橋に代表される歴史的景観資源、多くの橋梁や大規模施設等の都市的景観資源などの景観資源と、“富士山が見える”という地理的特徴を生かした本市ならではの良好な景観づくりを推進するために作成した「景観ガイドプラン」を基本的な考え方として景観づくりを進めています。

今後さらに良好な景観づくりを実現するため、景観ガイドプランの見直しなど、市民と行政が一緒に取り組んでいく必要があります。

また現在、サイン計画*に基づき、秀麗富嶽十二景の山々に道標の設置や、観光案内板の修正を実施していますが、本来サイン計画は観光面のみではなく、公共施設等の案内板のデザイン等を統一して視認性を高めるものであるため、今後は、民間や他の行政機関との連携により、市域全体のデザインの統一を図る必要があります。

個別目標達成のための施策

目指す姿

良好な景観が形成されている

多くの人が自然環境の保全に取り組んでいる

史跡等文化財が周辺の景観と調和し、整備されている

実現に向けて〔施策〕

- ・景観ガイドプランの見直し
- ・周囲に調和したまちなみづくり
- ・古い建造物およびまちなみの保存
- ・サイン計画の推進

- ・自然環境の保全
- ・環境保全団体等の育成・支援

- ・歴史史跡周辺の整備

*サイン計画 市民および来訪者を含めたあらゆる人々が、目的地に安全かつ円滑に移動できるよう、その情報伝達手段となる標識や案内板などの「サイン」を統一的に整備するための計画であり、本市では「大月市サイン計画」を定めている。

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

施策の方向

良好な景観が形成されている

景観ガイドプランの見直し

- ・平成 11 年 3 月に策定した景観ガイドプランを、市民と行政とが協働で見直しを行います。

周囲に調和したまちなみづくり

- ・土地利用や建築に対する制限を設け、秩序ある景観形成を図ります。
- ・良好な景観形成（まちづくり）に積極的に取り組み、安全で住みよいまちを目指します。
- ・橋梁の欄干にレリーフを入れ、コンクリート擁壁ではなく緑化擁壁とするなど、景観形成に努めます。

古い建造物およびまちなみの保存

- ・歴史的価値を有する古い建造物やまちなみの保存に努めます。

サイン計画の推進

- ・観光客や来訪者が目的地に安全かつ円滑に移動できるよう、官民連携により、標識や案内板などのサインを統一的に整備します。

多くの人が自然環境の保全に取り組んでいる

自然環境の保全

- ・森林の持つ国土保全機能と景観機能を維持するため、その保全に努めるとともに、機能の多面的な利活用を進めます。

環境保全団体等の育成・支援

- ・市民や相模川下流域住民による森林整備意識の高揚と参加機会の拡大を図ります。
- ・森林整備意識の高揚に基づく林業整備への参加機会の拡大を図ります。
- ・都市住民と農林家との交流を促進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
市民が森林整備に参加した回数	-	12回	森林整備に参加する市民等の参加機会の拡大を図ります。

史跡等文化財が周辺の景観と調和し、整備されている

歴史史跡周辺の整備

- ・文化財本来の価値を引きだすための整備を積極的に行います。
- ・単なる憩いの場としてではなく、将来に残すべき貴重な文化財に配慮した周辺整備の充実を図ります。
- ・野外にある史跡等を景観ガイドプランや環境基本計画の指針に沿って整備します。

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

駅周辺等の便利な立地を生かし、活力あるまちづくりを進めます。

現況と課題

本市は、国道 20 号・国道 139 号など都市間交通として重要な役割を果たしている幹線道路や、中央自動車道大月インターチェンジ、JR 中央本線と富士急行線の鉄道交通などによる広域交通網の結節点にあたり、東京都心および業務核都市である立川市や八王子市などへの交通の利便性が高い地域であることから、古くから交通の要衝として発展してきました。

しかし近年では、中央自動車道や国道 20 号の交通量が増加し、本市周辺においても慢性的な渋滞が発生するようになりました。

このため、中央自動車道では、上野原インターチェンジから大月ジャンクションまでの間を 6 車線に拡幅する改築事業が行われました。さらに、市街地の慢性的な渋滞を解消するため、国道 20 号の駒橋地区から大月インターまでの間、3.2 km について大月バイパスの整備が進められており、平成 19 年にはその第一工区である駒橋地区から国道 139 号までの間、1.8 km の開通が予定されています。

一方で、鉄道各駅などへのアクセス道路については、地形的要因などから道路幅員が狭いために車のすれちがいができない路線や歩道設置が困難な路線など、改良が必要な路線が多数残っており、通勤・通学の利便性が高いという便利な立地を十分に生かされていない状況です。

今後は、交通の要衝としての便利な立地を有効に活用するため、大月駅をはじめとする各駅周辺の計画的な整備を進めるとともに、アクセス道路等の整備により、活力あるまちづくりを行うことが必要です。

J R ・ 富士急行 駅別乗降客数の推移

(単位：人)

年 度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		乗降客数 (1日あたり 乗降客数)	乗降客数 (1日あたり 乗降客数)	乗降客数 (1日あたり 乗降客数)	乗降客数 (1日あたり 乗降客数)	乗降客数 (1日あたり 乗降客数)
J R	梁 川	172,718 (473)	199,284 (546)	202,610 (555)	200,000 (548)	193,622 (530)
	鳥 沢	890,566 (2,440)	869,178 (2,381)	864,962 (2,370)	853,736 (2,339)	827,206 (2,266)
	猿 橋	1,297,984 (3,556)	1,272,436 (3,486)	1,258,766 (3,449)	1,264,848 (3,465)	1,250,438 (3,426)
	大 月	4,192,856 (11,487)	4,183,488 (11,462)	4,040,994 (11,071)	3,994,810 (10,945)	3,925,876 (10,756)
	初 狩	355,074 (973)	349,022 (956)	343,240 (940)	336,446 (922)	320,946 (879)
	笹 子	110,284 (302)	103,020 (282)	97,452 (267)	89,996 (247)	92,576 (254)
	計	7,019,482 (19,231)	6,976,428 (19,114)	6,808,024 (18,652)	6,739,836 (18,465)	6,610,664 (18,111)
富士急行大月		900,955 (2,468)	901,083 (2,469)	907,487 (2,486)	927,779 (2,542)	942,932 (2,583)
合 計		7,920,437 (21,700)	7,877,511 (21,582)	7,715,511 (21,138)	7,667,615 (21,007)	7,553,596 (20,695)

(資料：JR 東日本八王子支社・富士急行(株))

乗降客数 JR = 乗客数 × 2 富士急行 = 乗降客数

1日あたり乗降客数 JR = 乗客数 × 2 / 3 6 5 富士急行 = 乗降客数 / 3 6 5

1 - 2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

目指す姿

各駅周辺で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められている

交通網や交通機関を活用して広域との交流が活発に行われている

実現に向けて〔施策〕

- ・大月駅周辺整備の推進
- ・各駅周辺整備の推進
- ・駅周辺駐車場の充実

- ・大月バイパス建設の促進
- ・JR中央本線の運行増発等の要望
- ・路線バスの維持
- ・中央自動車道バス停周辺整備の促進

施策の方向

各駅周辺で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められている

大月駅周辺整備の推進

- ・自然と歴史を取り込んだ大月の顔となるよう、大月駅周辺のまちなみ景観の整備を推進します。
- ・大月駅北口の開設や、南北自由通路と駅舎の橋上化を行います。
- ・ユニバーサルデザイン*にもとづく施設整備を図ります。
- ・交流拠点としての駅前広場の整備を図ります。
- ・にぎわいのある商店街づくりを推進します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
大月駅利用者数	8,021人 /日	8,500人 /日	JR大月駅および富士急行大月駅の乗車人員の増加を図ります。
大月駅周辺の歩行環境の満足度	3.7%	50.0%	道路の拡幅や駅前広場の整備を通じ、歩行者空間の満足度を高めます。

各駅周辺整備の推進

- ・地域活性化を推進するため、大月駅以外の各駅周辺の整備を検討します。
- ・各駅周辺の住民が主体となり、駅周辺活性化のサポーターとしてアイデアを出し合い活性化を進めるしくみづくりを検討します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
大月駅を除くJR5駅の利用者数	3,792人 /日	3,900人 /日	駅乗車人員の増加を図ります。

駅周辺駐車場の充実

- ・通勤・通学者の利便性向上のため、民間駐車場との整合を図りつつ、現在、暫定的に開設している笹子駅、大月駅および猿橋駅の月極駐車場の充実・拡大に努めます。
- ・他の駅についても、鉄道利用者のための駐車場の開設を推進します。

*ユニバーサルデザイン すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように配慮すること。

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

交通網や交通機関を活用して広域との交流が活発に行われている

大月バイパス建設の促進

- ・主要幹線道路である国道 20 号の大月市街地における交通緩和を図るため、大月バイパス第二工区（国道 139 号から大月インターチェンジ間）の早期着工を目指し、地元の理解と協力を求めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
第二工区の着工	-	着工	バイパス整備によって交通渋滞が分散化され、利便性が向上します。

- ・大月バイパスへのアクセス道路について地域の実情に応じた整備を検討します。

JR中央本線の運行増発等の要望

- ・JR中央本線の東京駅までの直通運行や休日のホリデー号の増発等をJRに要請します。
- ・現在大月駅が終点になっているJR中央本線快速電車の、初狩駅までの延伸を引き続き要望します。

路線バスの維持

- ・高齢者や児童・生徒等の日常生活における交通手段として欠かせない路線バスの利用を広く市民にPRし、さらなる利用を促進します。
- ・大月市シルバーおでかけバス*などバス利用者の拡大を図るための施策を検討します。
- ・市民生活の利便性向上のため、路線バスの循環運行を促進します。

中央自動車道バス停周辺整備の促進

- ・中央自動車道の高速バス利用の利便性を高めるため、直近道路から猿橋バス停や笹子バス停までのアクセス道路の改善を図ります。
- ・高速バス利用者のための駐車場の整備について検討します。
- ・安心して安全に利用できるよう、バス停周辺の安全確保を図ります。

*大月市シルバーおでかけバス 高齢者が、市内を運行する全ての路線バスに自由に乗降することができる乗車券。4月1日現在、大月市に住民票がある65歳以上の方が申請により交付を受けることができる。交付を受ける際には、一定の自己負担を必要とする。